

司法書士吉田事務所 相続手続き必要書類

☆お見積りに必要な書類

<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類	取得先
<input type="checkbox"/> 不動産登記簿謄本（古いものでも結構です）又は権利証 （不動産以外に資産があり、遺産分割協議をされる場合は、関係資料一式）	ご自宅
<input type="checkbox"/> 固定資産税の納税通知書 （毎年5月頃に役所から送られてくる冊子）	ご自宅

1. 被相続人（お亡くなりになられた方）

<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類	取得先
<input type="checkbox"/> 除籍謄本、改製原戸籍、戸籍謄本	本籍地 役所
<input type="checkbox"/> 相続登記のみ → 12, 3歳から死亡までの戸籍すべてが必要です。	
<input type="checkbox"/> 金融機関の相続あり → 出生から死亡までの戸籍すべてが必要です。	
<input type="checkbox"/> 住民票除票（本籍の記載をお願いします）、又は戸籍附票 1通 （登記された住所から、最終住所までの沿革を証明できるもの）	住所地 役所
<input type="checkbox"/> 固定資産税評価証明書 各1通	不動産所在地 役所

2. 相続人

<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類	取得先
<input type="checkbox"/> 全員の戸籍謄本 各1通	本籍地 役所
<input type="checkbox"/> 全員の印鑑証明書 各1通	住所地 役所
<input type="checkbox"/> 不動産を相続される方の住民票 1通	住所地 役所
<input type="checkbox"/> 相続人代表の「運転免許証の両面コピー」か 「マイナンバーカードの表面コピー」に原本証明したもの（法定相続情報証明を申請する場合）	ご自宅

★必要書類一覧図

	戸籍謄本	住民票	印鑑証明書	
様				
様				
様				
様				
様				

3. 後日、司法書士事務所が作成するもの

<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類	必要な印鑑
<input type="checkbox"/> 登記を受ける人の委任状	認印
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書（相続人全員の実印の押印が必要です）	全員の実印

☆権利証の原本は、原則必要ありませんが、
被相続人の住所の証明が付かない場合等にご用意いただきます。